

大津町議会ICT推進基本計画

序章 計画策定にあたって

スマートフォン、タブレット端末、クラウド等に代表される I C T 技術の急速な進化は、今や一般家庭にも広く普及し、私たちの様々な生活の場面で活用されるようになった。

行政分野においても、マイナンバー制度の導入とともに行政サービスのオンライン化や、ホームページ・S N S 等の様々な手段による行政情報を取得など、住民の利便の向上に活用されている。

一方、地方議会は多くの課題を抱えており、議会運営の効率化、住民への情報提供や多様な意見の把握が求められる状況にある。

そうした課題に取り組むため ICT 技術の活用は必須のものである。

大津町は、平成 2 8 年熊本地震により議場を含め庁舎が使用不能となり、新庁舎が建設されることとなった。

その基本計画には「町民に開かれた議会の整備」が明記された。町議会もまた「新庁舎建設に伴う議会関連施設・整備について」を要望する中で「情報公開のための I C T 化」「議場・審議等の I C T 化」を求めた。

第1章 総論

1 計画策定の背景

平成 2 8 年熊本地震により建て替えることとなった新庁舎は町の最重要施設である。

そこで大津町議会は、平成 2 9 年第 2 回定例会において、新庁舎建設に関する調査を目的として新庁舎建設特別委員会を設置し、行政機能や災害対策機能及び新庁舎を拠点としたまちづくりに関すること等について議会としての議論を重ねてきた。

また地震以前から議論されていた議会の ICT 化についても、議場を失い仮議場で運営される議会への導入は困難であったことから、新庁舎建設を契機とした検討を行うこととした。

その結果、平成 3 0 年 2 月には「新庁舎建設に伴う議会関連施設・整備について」により、「議会改革への対応」「I C T 化への対応」等について要件定義を行った。

こうした検討を踏まえ、大津町議会の I C T の利活用を具体的な推進の方針を示す「大津町議会 I C T 推進基本計画」を策定するものとする。

2 計画策定の目的

本計画は、こうした状況を踏まえ、「町民に開かれた議会」において「議会改革への対応」「ICT化への対応」の実現のためのICT技術を導入する領域を具体的に定める。

また、危機管理における活用についても検討を行う。

3 計画期間及び推進体制

計画期間は、令和2年10月から令和6年9月までの4年間とする。

本計画の推進に当たっては議会運営委員会承認のもと、町執行部との協業により、議会と町執行部双方が努力し取り組むものとする。

第2章 基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、「新庁舎建設に伴う議会関連施設・整備について」を基本とし、議会活性化に向けたICT化に対応するため、「情報公開のためのICT化」「議場・審議等のICT化」のため、どのような仕組みを取り入れるかを定義する。

その基本的な考え方を

- ① 住民との接点
- ② 議会活動の見える化
- ③ 議会運営の充実
- ④ 議会事務の効率化

+ 1 危機管理体制の強化のための活用

の5つの目的とする。

住民への最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議員活動の積極的情報発信と議会の合理化・効率化を推進するとともに、住民の意見などを積極的に取り入れることによって、「開かれた信頼される議会」を実現するものとする。

なお、本計画第3章に掲げる事項の実施に向けた検討を進めていくが、ICTの技術革新、社会動向及び議会運営の状況等を考慮して、実施の要否・時期を判断するものとする。

第3章 議会ICT化推進事業計画

1 推進する事業

大津町議会は、本推進計画で定める目的を達成するため、次に掲げる4点の項目及び危機管理体制の強化について、実施に向けた検討を進めていく。

(1) 住民との接点

- ① インターネットを利用した住民の意見収集の方法の構築
- ② Web会議システムを活用した意見交換会の開催
- ③ 各種委員会等の審議記録のホームページ公開

(2) 議会活動の見える化

- ① ライブ議会中継及び録画配信
- ② 常任委員会の録画配信
- ③ 議会ホームページの充実

(3) 議会運営の充実

- ① 本会議場への大型モニター等の導入
(補足資料等をタブレット端末を使って議場モニターに表示・インターネット配信)
- ② 通信機能付きタブレット端末の全議員配布
(タブレット端末を使った「議会」質疑・一般質問「執行部」議案説明・答弁)
- ③ 本会議場及び委員会室等のWi-Fi化
- ④ ファイル共有ソフトの導入による各種資料の電子化
- ⑤ Web会議システムの導入
- ⑥ 議会図書室の充実と活用
- ⑦ 電子採決システムの検討

(4) 議会事務の効率化

- ① 各種通知文書の電子化(既読確認付きメール送信)
- ② グループウェア、スケジュール管理システムの導入
- ③ 議会のペーパーレス化の推進

+ 1 危機管理体制の強化のための活用

- ① 管内状況について議会からの迅速な情報収集・提供・共有
- ② 町内災害状況の的確な議員への提供
- ③ 議員への迅速な緊急連絡
- ④ I C T環境セキュリティ対策の強化

2 財源措置及び計画の見直し

予算を伴う I C T化事業については、I C T推進基本計画に従い議会として町執行部へ要望していく。

I C Tの技術革新や社会動向及び議会の運営状況を踏まえ、常に最新の事業推進を図るため、必要に応じ計画等を見直しを行う。

3 運用要領・研修など

I C T環境の適切なルール・マナーを定めた議会 I C T運用要領を別に定め、議員はこの要領に則り、I C Tの適正利用を行うこととする。

議会の I C T推進に当たり会議規則等の関係例規に改正が必要となる場合は、議会これを協議し対応する。

I C T環境を最大限活用し、議会の見える化・充実・効率化を図るため、システム導入に伴い適宜研修を議員に実施する。

4 町執行部との連携

議会 I C T推進の効果を達成するためには、議会だけでなく町執行部との連携が必要である。大津町議会がより充実したものとなり、住民福祉の向上が図られるよう、相互に協力して事業の実施を行うこととする。

【基本的な考え方】 下記に掲げる項目について、実施に向けた検討を進めていくが、ＩＣＴの技術革新、社会動向及び議会運営の状況等を考慮して、実施の要否・時期を判断するものとする。

I C T 化項目		内 容		令和2年度			令和3年度				令和4年度					令和5年度					令和6年度			備 考		
No.	カテゴリ			11	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9					
(1)	住民との接点	①	インターネットを利用した住民の意見収集の方法の構築																							R 5 年度から実施
		②	W e b 会議システムを活用した意見交換会の開催																							R 5 年度から実施
		③	各種委員会等の審議記録のホームページ公開																							R 3 . 3 月定例会分（6 月定例会時）から実施
(2)	議会活動の見える化	①	ライブ議会中継及び録画配信																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		②	常任委員会の録画配信																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		③	議会ホームページの充実																							継続的に充実を図る
(3)	議会運営の充実	①	本会議場への大型モニター等の導入 （補足資料等をタブレット端末を使って議場モニターに表示・インターネット配信）																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		②	通信機能付きタブレット端末の全議員配布 （タブレット端末を使った「議会」質疑・一般質問「執行部」議案説明・答弁）																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		③	本会議場及び委員会室等のWi-Fi化																							庁舎完成と同時に整備
		④	ファイル共有ソフトの導入による各種資料の電子化																							R 5 年度から実施
		⑤	W e b 会議システムの導入																							R 5 年度から実施
		⑥	議会図書室の充実と活用																							R 4 年度から実施
		⑦	電子採決システムの検討																							R 4 . 1 2 月定例会から実施
(4)	議会事務の効率化	①	各種通知文書の電子化 （既読確認付きメール送信）																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		②	グループウェア・スケジュール管理システムの導入																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		③	議会のペーパーレス化推進																							R 5 年度から実施
+ 1	危機管理体制の強化のための活用	①	管内状況について議会からの迅速な情報収集・提供・共有）																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		②	町内災害状況の的確な議員への提供																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		③	議員への迅速な緊急連絡																							R 3 . 1 2 月定例会から実施
		④	I C T 環境セキュリティ対策の強化																							R 3 . 1 2 月定例会から実施

で表示の上記項目はタブレット端末の使用を想定する。

検討・方針決定・調整/設計・工事 試行 導入・実施